

皆さん、こんにちは！

編集責任者であります、JR九州リテール労組 書記長の前田です。

今年度より機関誌を発行し、組合としての活動内容をお伝えしていくとともに、皆さまが普段疑問に思われていることなどにもお答えしていきたいと思えます。

初の試みであり、最初はなかなか上手くお伝えできないこともあるかと思えますが、どうぞよろしくお願いいたします！

今回は初回ということもありますので、「労働組合とは何ぞや?」「リテール労組の主な活動内容」の2つを伝えていきたいと思えます。

そもそも、労働組合とは何ぞや？

私たちは、会社で働いて給料をもらっていますよね？
その給料が「少ない!」とか、不満に思ったことはありますか？



ありますよ～!

でも、誰に言ったらいいかわからないし、一人で会社に掛け合っても解決するとは思えないし…

そうですね、一個人と会社では立場が対等ではないから、掛け合ってもらえなさそうですね…



そこで、憲法で「労働者が対等な立場で会社と交渉ができる」ように、労働者が「労働組合」を設立することが保証されているんですよ!



つまり…

「労働組合」は、労働者が会社と対等に交渉するための、「労働者の組織」

実際には、労働組合の代表である執行役員が、組合員である皆さんの意見を聞き、集約したうえで会社と交渉しています。

皆さんの意見が、組合として交渉していく材料となりますので、給料のことだけでなく、制度や手当、パワハラやセクハラのこと等、何でも組合へ意見して下さいね!

リテール労組って、どんな活動してるの？

ここでは、当組合がどのような活動を行っているかを簡単に説明いたします。

① 定期総会

原則毎年9月に開催しています。
(リテール労組では、定期総会を起点として10月～翌年9月迄を一つの年度として考えています)

定期総会では、前年度の活動経過および決算・監査報告、次年度の活動方針や予算案、役員体制を提起し、出席した組合員に意見を求め、承認を得た上で次年度の活動を行っています。

② 執行委員会

原則毎月開催しています。
執行委員が集まり、当月行う活動について議論を行っています。
直近では、意見交換会の日程・会場等の調整、意見集約状況の確認等を行いました。

③ 意見集約

これまでは、「職場実態アンケート」と称して、組合員の皆さまにアンケートにお答えいただき意見集約を行っていましたが、
本年度より、「意見交換会」を各地区で行い、組合員の皆さまのご意見を直にお聞かせいただいています。
既に意見交換会にご参加いただいた皆さまにつきましては、貴重なご意見をお聞かせいただき、誠にありがとうございます。

④ 団体交渉

基本は、4月（夏季一時金、ベースアップ交渉）・11月（冬季一時金交渉）の2回、団体交渉を行っています。
組合員の皆さまの意見を集約したものを、一時金・ベースアップだけでなく「制度改善要求」として会社側へ要求しております。
ここでの交渉は、組合員の皆さまの声が多く集まれば集まるほど、交渉の題材として会社側へ強く訴えることができますので、できるだけ多くのご意見をお願いします！

いかがでしょうか？ 今回は初めてこういった形で組合員の皆さまへ「組合とは？」「どんな活動をしているのか？」といったところを表してみました。
次回以降は、現在行っています意見交換会であがった意見や疑問点について、機関誌として組合員の皆さまへ発行していきますので、今後ともよろしくお祈りします！